

[平成29年 決算審査特別委員会(総務分科会 第1日)]-[09月19日-02号]-P.34

◆委員(織田勝久) それではまず、調査研究委託料について伺いたいと思います。調査研究委託契約について、決算書の細節の段階までの事業件数は58件ということで調べていただきました。ちなみに、総決算額は約3億300万円ということであります。ところが、この調査研究委託の適否についての標準的な基準や評価の基準、そういうものがいまだに策定されていないわけであります。標準的な評価基準の策定については、過去の私の質疑で研究するとの答弁をいただいているわけでありますけれども、とりあえず今後の対応を伺います。

◎三富吉浩 財政局財政部長 調査研究委託についての御質問でございますが、事業執行に当たっての具体的な手法につきましては、一義的には、各事業担当部署におきまして、業務内容の専門性や効率性などを総合的に勘案しながら決定しているところでございます。内容が異なる個々の委託業務につきましては、画一的な基準によって、その適否や成果を判断することは困難であると考えておりますが、財政局といたしましては、予算編成過程などを通じてその内容や適否について精査し、より一層適切な予算計上に努めてまいります。以上でございます。

◆織田勝久 委員 一応御答弁いただきましたけれども、現実的には、予算要求段階で見きわめるのは、これは難しいと思うんです。引き続き議論はしていきますけれども、どういう形で入り口のところでチェックするのか、これは財政局へ宿題としておきます。

さて、調査研究委託契約のみならず、事業実施委託契約、これはもうまさに事業ぐるみでコンサルタントを利用するというケースもあるわけです。これは最悪の場合、事業実態がコンサルタント丸投げ、そういうことも懸念されるわけであります。特に直近のあしき事業として、この2月にまちづくり委員会と宮前区選出議員団会議にてちょっと騒動になりましたけれども、宮前区におけるタクシー車両借り上げによる実験を行うとした宮前区の次世代まちづくり・地域交通環境向上事業委託、これはここにありますが、これを指摘せざるを得ないわけです。それで、これは困ってしまったのは、まちづくり委員会の中でも、私も議員団の中でも、とにかく無料タクシーというのは、これはどうにもこうにも理屈が立たないだろう。そういうことの部分については、一応区のほうもそれを認めて、この直前で実施を中止したという経緯があるんですけれども、ただ、現状これがまだ生きているわけです。無料タクシー運行部分だけを除いたコンサルタントの成果物をそのまま区の事業としていまだにこれを進めようとしているわけです。これは議会等での紛糾後、区としてどのような検証をしたのかということも全く説明もなく、成果物の中の一つの事業提案である移動販売のモデル事業をやるんだと。そういう議論になっているわけですが、それはここで議論する内容ではありませんけれども、いずれにしても、議会にしっかりとした報告もなく、その中身を粛々と進めていくというこの区の対応を私は厳しく指摘せざるを得ないと思っています。地域交通という宮前区にとって最重要といってもよい政策課題を、これはたかだか200万円程度のコンサルタント料でありますけれども、事業実施委託契約結果に固執するという、本当にこれは恐るべき無見識、怠慢さだと

私は指摘しておきたいと思います。

そもそもコンサルタントの活用については、そもそもそのコンサルタントの質がどうなんだという質の評価と、それからコンサルタントが調査し、提案した成果物の検証というものがどういうふうになされているのか。そういうことについても曖昧な部分、さらに調査研究結果をどのようにこの施策に結びつけているのかということがわからない。そういうこともあるわけでありまして。幾つかの視点、この間、いろいろな事務事業を見ていて、また実際を見ていて感じることでありますけれども、一般的に言われるところとして、まず地域の実情を知らずに、他都市の成功事例などをもとに必要なデータ収集、アンケート調査を実施して、結果というものがのべたんになってしまう。それから、企画調査能力の乏しい機関に委託することによる報告書の俗に言うコピペ、そんなようなものが出てくるのではないかと。それから、単なる資料作成、アンケート調査の収集、加工などを依頼するというようになっていないか。それから、この件とも重なりますが、調査で何を求めているのかが明確ではなくて、単に事業を進める上での一プロセスとなっているということはないのか。それからもう一つ、委託に出して、あとは全て調査機関の仕事だと。端的に言えば、行政の下請的に利用する。これは通常業務が忙しいということだとは思いますが、作業は全て調査機関任せとして、報告書がそのまま市の最終案、市の事務事業になってしまう。そのようなこともあるのではないかと。特に宮前区の場合は、地域交通の場合、いつも大体特定のコンサルタントに、これはまちづくり局、今回の宮前区もそうですが、委託をする。失礼ながら行政の期待する成果物をつくるということだけには非常にたけたコンサルタントというのがいるわけです。それを市民生活にどういうふうに反映するのかということは本当にクエスチョンということで、特に宮前区の次世代まちづくり・地域交通環境向上事業委託については、これからはもしっかり追及していかざるを得ない、そういう問題意識があります。

いろいろと課題を申し上げましたけれども、調査研究委託契約等のコンサルタントの決定までのプロセス、成果物の検証方法、調査研究結果がどのように施策に結びついているのかなどの点を加味しながら、この調査研究委託もしくは事業実施委託契約についても、今、行革のほうが進めておられますけれども、まさにPDCAサイクルと。そのPDCAサイクルのあり方を確立すべきだと思いますが、総務企画局長に伺います。

◎加藤順一 総務企画局長 調査研究委託等の結果の施策への結びつきについての御質問でございますが、施策を実現するための具体的な手段である事務事業につきましては、調査研究委託などを含め、事業の目的を達成するために必要なさまざまな取り組みを束ねておりまして、当該事務事業の進行管理を行うとともに、必要性、有効性、効率性の視点から評価を行っているところでございます。また、その取り組み状況を踏まえ、上位の施策の直接目標や成果指標にどのように貢献したかを評価することで、事務事業と施策の結びつきを意識し、効果的にPDCAサイクルが機能する仕組みとしているところでございます。調査研究委託等につきましては、民間に委託することで効率的・効果的に事業実施できるものや、職員みずから行っていくことにより、職員のスキルアップにつながるものなどがあると考えておりますが、一部の委託内容につきましては課題もあると認識しております。いずれにいたしましても、委託事業等の成果につきましては各案件ごとに精査し

ていく必要があると考えております。以上でございます。

◆織田勝久 委員 ただいま御答弁いただきましたけれども、現在の調査研究委託等に課題がある。さらに各案件ごとに精査していく必要があるとの御答弁でございますから、引き続き対応の推移を見ていきたいと思っております。ただ、再度申し上げるまでもありませんが、事務事業をつくる前提の調査委託ですから、その調査委託の中身というものも見ないと、これはやはりだめだと思っております。これは総務企画局へ宿題としておきます。また、これは行革の重要なテーマであろう、そういうことも指摘しておきます。

次に参りますが、これは情報開示のあり方についてちょっと伺いたいと思っております。今回、決算審査をするに当たっても、その事務事業の評価、また予算執行の実態を調べるにしても、情報公開という壁の中で詳しいことがなかなか私ども検査し切れなかった、実態として把握し切れなかった、そういうことがあったわけでありまして。事務事業及び出資法人運営に関する情報開示のあり方について改めて伺いたいと思うんですけれども、例えば、市の請負工事に対する工事成績評定書や、出資法人でも株式会社の経営戦略会議の議事録やコンサルタントとの契約内容などは、現状議会に対して情報不開示との判断がされているわけでありまして。つまり、事業の評価の経過や事業経営の内容を理解できないまま決算認定等を行わざるを得ない。制度運用上の深刻な不備の状況と憂慮しているわけでありまして。出資法人については、国の通知を初め本市の出資法人の経営改善指針にも原則情報開示との方針が示されております。現状の運用の改善を強く求めたいと思っておりますが、総務企画局長に見解を伺います。

◎加藤順一 総務企画局長 事務事業及び出資法人運営に係る情報公開についての御質問でございますが、事務事業に係る情報公開につきましては、議会での審議活動が十分その目的を達成できるよう、必要な資料を提供することは重要であると考えておりますので、市に関する情報は公開することを原則とする川崎市情報公開条例の趣旨にのっとり、個人情報など開示できない部分を除き、積極的に情報提供するよう関係部署に引き続き働きかけてまいります。次に、指定する出資法人の情報公開につきましては、市とは別の法人格を有しているものの、先ほど述べましたように、川崎市情報公開条例の趣旨にのっとり、その管理する情報の公開に必要な範囲内で本市に準じた措置を講ずる努力規定が定められておりますので、所管局に対して、条例の趣旨にのっとり適切な運用を改めて指導するよう求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆織田勝久 委員 今の答弁では、条例の趣旨、これは原則公開ということだと思っておりますけれども、この趣旨にのっとり適切な運用を改めて指導する。そういう答弁をいただきましたので、期待をして推移をこれも引き続き見てまいりたいと思っております。終わります。